

平成25年度 社会福祉法人弥生福祉会 事業報告

1、法人目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行った。

① 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホーム 愛寿苑の設置経営

② 第2種社会福祉事業

イ. 老人デイサービス事業（愛寿苑デイサービスセンター）

ロ. 老人短期入所事業（ショートステイ愛寿苑）

ハ. 老人介護支援センター（愛寿苑在宅介護支援センター）

二. 小規模多機能型居宅介護事業（やよいの里）

③ 老人居宅介護等事業（愛寿苑居宅介護支援センター）

④ 福井市基準該当生活介護・自立訓練事業

（愛寿苑デイサービスセンター／小規模多機能型居宅介護事業所やよいの里）

⑤ 自主事業

愛寿苑デイサービスセンター宿泊サービス

（福井県在宅介護女性ほっとひといき支援事業登録）

2、法人方針／スローガン

1. 地域の利用者にとって安心という「価値あるサービス」を提供するために、人がひとを支える援助者として、常に、やさしさ、おもいやりをもって積極的に行動する組織を目指した。

2. スローガン『築こう、信頼。安心あるサービス』

3、法人運営

1. 理事会、評議員会等により円滑な法人の運営を図った。

理事会開催 5回 平成25年 5/24・8/16・10/25

26年 1/30・3/27

評議員会開催 4回 平成25年 5/20・10/22・

26年 1/23・3/24

監事會開催 1回 平成25年 5/17

苦情解決第三者委員会 2回

平成25年 6/21・12/13

2. 各社会福祉事業の円滑な運営を図り、地域老人・障害者福祉の寄与に努めた。
 - (1) 特別養護老人ホーム愛寿苑（介護老人福祉施設）
 - (2) ショートステイ愛寿苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業所）
 - (3) 愛寿苑デイサービスセンター
(通所介護・介護予防通所介護事業所／福井市基準該当生活介護・自立訓練事業)
 - (4) 愛寿苑在宅介護支援センター（地域型老人介護支援センター）
 - (5) 小規模多機能型居宅介護事業所やよいの里
(小規模多機能型居宅介護事業（介護・介護予防）／福井市基準該当生活介護・自立訓練事業)
 - (6) 愛寿苑居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
 - (7) 愛寿苑デイサービスセンター宿泊サービス（自主事業）
(福井県在宅介護女性ほっとひといき支援事業登録)

4、法人各事業への取り組み

○事業共通

法人本部・事業所機能の効率化

- ・各事業所による介護保険事務管理の実施。
- ・各事業所にて記録等の介護事務処理を効率的、効果的について検討・実施。
- ・職員の能力、やりがいの向上を目指し、育能給体制（職能給）を実施。
- ・職員福利厚生としてソウェルクラブ活用実施
- ・職員への介護福祉士等資格取得支援実施。（介護支援専門員 1名、介護福祉士 1名取得）

○施設介護サービス事業（ショートステイ事業を含む）

- ・平成27年度介護保険制度改定の情報収集。
- ・虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、ケアマネジメント等の周知徹底を内外部研修にて図った。
- ・介護職・看護職でのケアチーム、多職種協働によるチームケア体制の実施。
- ・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修受講（介護職 4名）。

○在宅介護サービス等の事業

- ・平成27年度介護保険制度改定の情報収集。
- ・虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、ケアマネジメント等の周知徹底を内外部研修にて図った。
- ・地域密着型サービス外部評価受審（やよいの里）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所やよいの里（障害者：基準該当生活介護）実施

平成 25 年度事業報告書

事業概要

事業所名	特別養護老人ホーム 愛寿苑		
所在地	福井市若杉 2 丁目 601 番地		
種類	介護老人福祉施設		
経営主体	社会福祉法人 弥生福祉会		
事業開始年月日	平成 元年 5 月 1 日		
利用定員	80 人	年間利用延べ人員	28,050 人
1 日当たりの 平均利用者数	76.85 人		

事業運営実施状況

平成 25 年度の当事業所では、年間延べ 28,050 人の利用があり、平均利用者数は 76.85 人となり、平成 24 年度と比べ 1 日の平均利用人数 0.5 人の増加となりました。

当年度は制度に遵った事業目標・方針を掲げ、施設内研修・会議等で委員会を中心に感染症予防・介護力の向上等に年間通じて取り組み、また認知症研修や感染症予防以外にも、リーダー研修といった中堅職員のスキルアップを目的とした施設外研修にも受講を行いました。

12 月 26 日に県の実地指導がありましたが、大きな指摘事項等はありませんでした。

実習・ボランティアの受け入れについては、小学校・中学校・高校の職場体験、大学医学部や教員免許志願者に対する介護実習、初任者研修・社会福祉士等の資格取得の実習等、多数の実習生やボランティアの受け入れを行いました。

行事については、敬老会やドライブ、節分など季節ごとの行事等を行っています。また、今年度は季節的に過ごしやすくなる 9 月の下旬に秋祭りを開催し、家族や地域の方々との交流を目的として、家族やボランティアの方々の協力の下、大いに親睦を重ね成功を収めました。

1 月下旬から 2 月中旬にかけてノロウイルスが施設の利用者・職員に感染したため、感染症対応及び家族の面会規制といった対応を行う事となりました。利用者の健康を守る上でも、日常での衛生管理の見直しを行い、利用者が安心して快適に過ごすことができるよう環境を整備していきます。

これからも引き続き自己研鑽に励み、高齢者が自分らしい自立した生活を送れるよう、介護を必要とする方々に対し適切な介護福祉施設サービスを提供いたします。

平成 25 年度 特養事業計画評価

事業目標	
◎専門性、チームワークの向上に努めます	◎チームワークを基本とした専門性の育成 ・ 知識、技術の習得を促進する ・ 介護福祉士、介護支援専門員 試験 3か月前より、試験対策勉強会を行う。
総評	
<p>○職員会議後に毎月の研修計画に沿って施設内研修を実施している。また、外部研修としては、市や県、社会福祉協議会や老人福祉施設協議会などが衛生管理や認知症、事故対応などの研修に参加を行っている。また、チームリーダーとしての考え方を習得する目的で、社会福祉協議会が実施している「チームリーダー研修」への参加を行っている。</p> <p>○平成 24 年度まで東京で開催されている介護力向上講習会に参加を行っていたが、本年度より福井において介護力向上講習会（福井分校）が開催されることから福井において参加を行なっている。講習会以外にも他施設への見学を行い、取り組みを進めている。講習会や施設見学で学んだことに関しては、日常での介護の見直し及び職員への伝達講習を行い、職員一丸となって取り組んでいる。平成 25 年度は水分摂取やトイレでの排泄の促進等を中心に実施しており、身体状態及び ADL の改善が見られる利用者も見られている。</p> <p>○介護支援専門員試験：10 名受験 1 名合格、介護福祉士試験：4 名受験 1 名合格。</p>	

事業目標	
◎認知症ケアの向上に努めます。	◎認知症についての理解を深める ・ 認知症に伴う行動障害と精神症状の改善に向け、認知症実践者研修修了者と認知症ケア指導者研修終了者が主となり取り組みを行う。
総評	
<p>○認知症ケア指導者及び認知症実践者研修修了者が中心となり、認知症利用者のアセスメントを行い、日常のケアプランに反映している。また、認知症の人を理解する上で利用者の生き方や人生・想いを知る事の重要性について、認知症指導者を講師として施設内研修を実施している。</p> <p>○認知症実践者研修：1 名、認知症リーダー研修：1 名への受講。</p>	

事業目標

◎利用者の健康維持に努めます。

◎感染症予防に努める

- ・感染予防の知識・考え方・感染対応の周知を図る為、衛生委員会が主となり施設内研修を実施する。

(5月：食中毒、10月：インフルエンザ、ノロウイルス、その他：随時開催)

- ・感染症予防強化月間を定め、蔓延防止に努める。

(11～3月頃)

◎褥創ゼロに努める

- ・褥瘡予防の知識や考え方の周知を図り、褥瘡予防推進委員会が主となり、利用者に適した環境整備等の対応に努める。

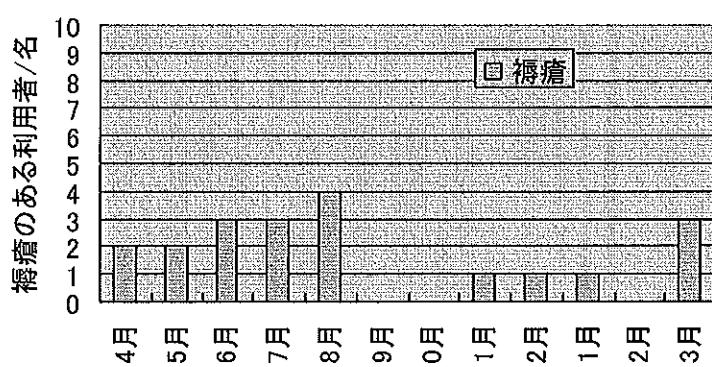
総評

【感染症予防】

- 感染症及び食中毒予防の施設内研修の実施、及び衛生対応の外部研修に参加している。また、感染症強化月間を前に職員個別に嘔吐時の処理の仕方などが正しく実施できるか、衛生委員会において確認及び指導を行っている。また、職員の出勤及び家族の面会時の手洗い・うがいの徹底を促すポスター及び朝のミーティングでの働きかけを行っている。
- 1月下旬から2月中旬にかけて、職員・利用者にノロウイルスの感染が発生。感染者が多数見られたため、健康福祉センターに報告・指導の下、感染症対応を行い2月20日に収束している。排泄後のゴミの取り扱いや業務毎のこまめな手洗いの徹底などの指導を受け、対応の見直しを行っている。感染症が発生した1月下旬から2月20日までの間は、家族の面会を中止するなど、家族にも協力をもらい対応を行った。

【褥創予防】

- 25年4月の時点で褥瘡の利用者2名、8月に4名まで増加が見られるが、その後0名となる。その後0～1名に褥瘡が見られていたが、2月のノロウイルスの利用者・職員への感染を機に、3月に3名まで増加が見られる。褥瘡に関しては、軽度の褥瘡の時点で対応を行うことで、軽度の褥創の悪化防止に努めているが、利用者の身体状態により悪化が見られるケースもあり、定期的に対応の見直しを行っている。



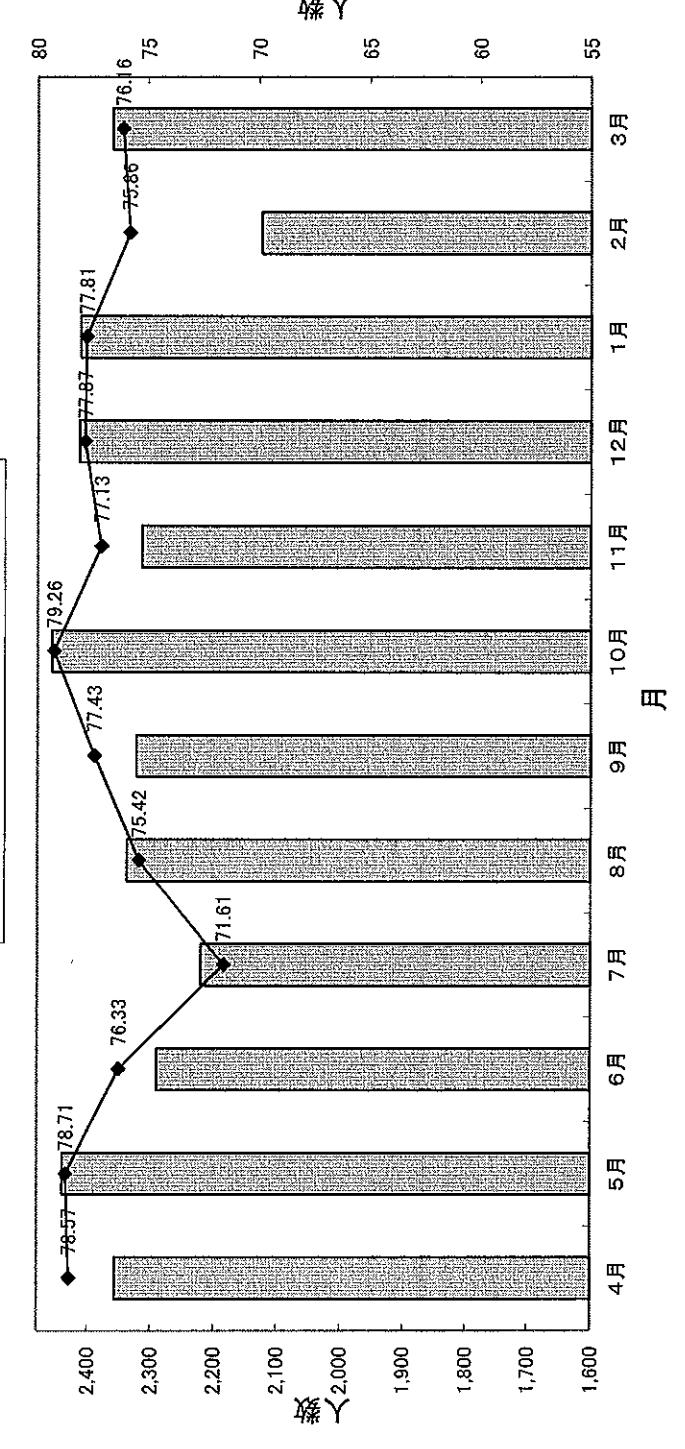
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
褥瘡	2名	2名	3名	3名	4名	0名	0名	1名	1名	1名	0名	3名

特別養護老人ホーム愛寿苑

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,357	2,440	2,290	2,220	2,338	2,323	2,457	2,314	2,414	2,412	2,124	2,361	28,050
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均利用者数	78.57	78.71	76.33	71.61	75.42	77.43	79.26	77.13	77.87	77.81	75.86	76.16	76.85
利用率	98.2%	98.4%	95.4%	89.5%	94.3%	96.8%	99.1%	96.4%	97.3%	97.3%	94.8%	95.2%	96.1%

平成25年度 特養愛寿苑利用状況推移

■ 利用延日数 → 一月平均利用者数



※実人数
在苑した入退所者
の実人数より月間
の入院者を除いた
人数。

平成 25 年度事業報告書

事業概要

事業所名	ショートステイ愛寿苑 ショートステイ愛寿苑（介護予防）		
所在 地	福井市若杉 2 丁目 601 番地		
種類	短期入所生活介護事業 介護予防短期生活介護事業		
経営主体	社会福祉法人 弥生福祉会		
事業開始年月日	平成 元年 10 月 1 日		
利用定員 (予防含む)	6 人	年間利用延べ人員 ショートステイ愛寿苑 介護予防	2,042 人 0 人
1 日当たりの 平均利用者数	5.57 人		

事業運営実施状況

平成 25 年度の当事業所では、年間延べ 2,042 人の利用があり、平均利用者数は 5.57 人となりました。介護予防に関しては、25 年度の利用はありませんでした。

新規利用に関しては 14 人が新たに当事業所を利用されるようになりました。

開催した行事、地域交流、実習、ボランティア受け入れ、施設内外の研修、その他にに関しては特別養護老人ホームと一体的に行いました。

平成25年度事業報告書

事業概要

事業所名	愛寿苑デイサービスセンター 愛寿苑デイサービスセンター(介護予防)		
	愛寿苑障害者デイサービスセンター		
所在地	福井市加茂緑苑町402番地		
種別	指定通所介護事業所 指定介護予防通所介護事業所		
	福井市生活支援デイサービス事業運営委託事業所		
経営主体	社会福祉法人 弥生福祉会		
事業開始年月日	平成 元 年 5 月 1 日		
利用定員	30人	年間利用延べ人員	4,603人
日数平均利用人員	15人		
事業運営実施状況			
<p>平成25年度、当事業所では年間4,603人の利用がありました。月別での実人員の合計は568人で、その要介護の内訳では、要支援1が35人（6.7%）要支援2が19人（3.6%）要介護1が119人（22.8%）要介護2が128人（24.5%）要介護3が132人（25.2%）要介護4が73人（14%）要介護5が17人（3.3%）身体障害者が45人（7.9%）でした。</p> <p>利用状況としては、前年度と比べ要介護1の方の利用が増加見られます。また要介護3～5では86歳以上の方が多く、体調を崩されると長引かれる状況で稼働率に影響が見られています。夏季頃より入院者や利用中止者が見られ、冬季に入ると体調不良による休みも目立つ状況が続きました。新規利用者や利用追加者もおりましたが、夏季～冬季の利用率としては横這い状態でした。</p> <p>地域活動では、秋祭りや農作業、絵本読み聞かせやカラオケボランティアの皆様との交流等を通じ、地域との繋がりを深めることができました。利用者ニーズに沿った活動や行事開催にて在宅生活の活性化に繋げることが出来たと思います。また、実習生の受け入れも積極的に行い、人材育成への協力をいたしました。</p> <p>26年度も地域との繋がりを第一に、自己研鑽に努め、地域の皆様に必要とされる事業所を目指していきたいと思います。</p>			

平成 25 年度 デイ事業計画 評価

事業目標	
◎サービスの質の向上に努めます。	○ケアプランに基づいた通所・機能訓練計画書を作成し、一定期間の評価を行い、自立支援に向けたサービスを提供する。 ○施設内・施設外研修に積極的に参加し、特に認知症のケアの知識と技術を高める。 ○事業所内で提供サービスの振り返りを行い、チームでのサービス提供に反映し、必要に応じて業務の改善を行う。
進捗状況	
○居宅介護計画書を基に、通所介護計画書、通所介護評価書、個別機能訓練計画書、個別機能訓練評価書を作成。職員間によるモニタリング及びアセスメントにて適切なマネジメントを行い、ケアプランに基づいたサービス提供を行った。 ○内部・外部の研修に参加。職員への伝達講習を合わせて行い、職員の質の向上に努めた。また、10月より諸会議及び各委員会を法人として合同開催となり、法人間の潤滑な連携及び職員間の技術交流が図れている。 ○書類作成や実績処理に関する手順の見直し、申し送りや職員連絡ノートにて情報の共有を行いケアの質の向上に努めた。またケース会議を開きサービスの統一に努めた。	

事業目標	
◎感染症防止に努めます。	○感染症対策の研修を行い、職員の感染症に対する意識付け・知識・防止策の方法を高める
進捗状況	
○食中毒や感染症の流行期を基準に、年間を通し感染症対策研修を開催。合わせて出勤時等の嗽・手洗いの励行を行い、感染症等の蔓延は見られなかった。	

事業目標	
◎デイサービスの利用を楽しんでもらえ環境に努めます。	○外出・レク・行事食・おやつの調理等、企画を立て、楽しんでもらえる環境作りを行う
進捗状況	
○在宅生活が継続できるよう、残存機能の維持・向上及び地域交流を目的に行事・レクを企画・開催した。施設内・外を問わず、楽しみながら身体を動かす機会が提供できた。	

事業目標	
◎基準該当サービス事業所として、障害者のサービス支援に努める	○障害者の生活介護等のサービスの支援を行う
進捗状況	
○障害者の受託事業として、入浴の支援、生活リハビリの支援を継続して、在宅での障害者の自立支援と介護者の介護負担軽減に努めた。	

平成25年度 やよいの里 事業報告書

事業概要

事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 やよいの里		
所在 地	福井市加茂緑苑町402番地		
種 別	指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業		
経営主体	社会福祉法人 弥生福祉会		
事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日		
利用登録定員	25人	年間登録延べ人員	224人
通い平均利用人員	7.01人	訪問平均利用人員	6.84人
宿泊平均利用人員	1.03人		

事業運営実施状況

平成25年度、当事業所では年間224人の登録利用がありました。要介護の内訳は、要支援1が19人（8%）要支援2が18人（8%）要介護1が77人（35%）要介護2が61人（27%）要介護3が42人（19%）要介護4が7人（3%）要介護5が0人（0%）でした。

事業開始3年目に入り登録者数の伸びも秋口にかけてみられました。地域の包括支援センター等への事業所の認識も高まり、利用へ結び付くケースも増えています。一人暮らしのご利用者が多く、3年経過していく中で年度末にかけて徐々に在宅が困難になるなど過渡期を迎えるご利用者も増え、施設等への入所や病院への入院などあり登録者数の減少がみられました。事業所としてはご利用者本位のケア以外にも、地域密着型サービスの事業所として地域活動への積極的な参加を目指し、公民館祭りや地域のお祭り、催事などへの参加、ボランティアの活用を行ないました。ただ、防災の面など地域との結びつきがさらに必要であると実感し、来年度にむけてさらなる取り組みをしていきます。また、運営推進会議や外部評価を受審し、第三者からの評価をうけ、その結果を貴重な意見として、来年度の事業所の取り組みとして振り返りや向上のために活用していきます。

平成 25 年度 やよいの里 事業目標評価

事業目標	事業方針
利用される方を主体とし、その人らしい生き方を支えます	<ul style="list-style-type: none"> ○研修計画に基づき、苑内研修を通じてケアの標準化に努めます ○外部研修への参加も積極的に行います
総評	
<p>○研修計画に基づき苑内研修を実施している。また、外部研修の受講もしており職員への伝達講習を合わせて行い職員の質の向上に努めた。10月より職員会議及び各委員会を法人として開催することとなり、法人として統一した考え方やケアへの取り組みなどに努めている段階である。職員間の交流も増えている。また、毎日のミーティングでは必要に応じて統一したケアへの話し合いも行っておりチームケアを意識した取組を実施している。</p>	
地域密着型サービスとして、地域との連携を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動へ参加します ○地域との交流を持ちます ○運営推進会議を開催し、地域の方も含めて連携強化に努めます
総評	
<p>○公民館での催し物やお祭りへの参加など地域活動への参加はしているが、受身的な参加になっており、事業所の目指す地域との連携という意味ではもう一步踏み込んだ取り組みが必要であると感じている。来年度は自治会にも参加し、地域との連携をさらに深めていきたい。</p> <p>○事業所の立地している地域への外出の機会を増やし、図書館や商店、近所の散歩などを通して地域の方との交流を持っている。来年度は地域活動への参加を増やし、ご利用者も含めた参加等その機会を増やしていきたい。</p> <p>○運営推進会議では地域の代表の方のご意見や地域の情報をいただいたりし、事業所の振り返りに努める事ができた。外部評価の受審も行い、地域の方との防災を含めた連携を実現するようステップアップの助言をいただき来年度の課題としている。</p>	

平成 25 年度事業報告書

事業概要

事業所名	愛寿苑 居宅介護支援センター		
所在 地	福井市加茂緑苑町 402 番地		
種 別	居宅介護支援事業所		
経営主体	社会福祉法人 弥生福祉会		
事業開始年月日	平成 12 年 2 月 1 日		
利用定員	70 人	年間利用延べ人員	580 人
年間要介護申請件数	44 件	年間サービス依頼件数	580 件
事業運営実施状況 年間 44 件の要介護認定の更新・変更申請を行いました。また、年間 580 件のサービス計画を作成いたしました。最低月 1 回 利用者宅に訪問し、モニタリングを行うと共に、身体状態の確認や翌月のサービス計画の説明・同意を得ています。また、サービスの利用状況等の評価を行い、次回のサービス計画に反映できるように努めました。 サービス担当者会議は新規・更新・変更・状態変化時を含め、年間 88 件開催し、利用者・家族、サービス事業者との情報交換し、情報の共有に努めました。医療機関に出向き、主治医との面談を行い、病状の把握に努めました。利用者・家族の意見を尊重すると共に、主治医やサービス事業者の意見も確認し、意見のすり合わせを行いながら、よりよい在宅生活が送れるようなサービス利用を計画しました。 外部研修に年間 20 回参加し、介護支援専門員としての質の向上・知識の習得に努めました。うち 3 回は包括支援センター主催であった為、他の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの意見交換や連携を図ることにもつながりました。また、月 1 回 内部研修として勉強会を開催し、必要な知識の習得や質の向上に努めました。 また、足羽地区の公民館まつりに出向き、地域住民との交流を図ると共に、地域住民に対して事業所の P R 活動を行いました。			

平成25年度 居宅介護支援事業目標評価

事業目標	事業方針
<p>1. 利用者・家族の在宅生活（在宅介護）の支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者と家族の面談を通して、ニーズの把握とサービスの支援を適切に行なう。 ・サービス提供事業所と情報を共有し、利用者の自立支援と介護者の介護負担の軽減が図れるよう努める。 ・生活状況に応じて、社協・行政・司法が提供している支援の調整も行なう。
総評	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間580件のモニタリングを含めた面談を行い、利用者や家族の要望等を確認しながら、必要に応じた介護サービスの支援を行いました。また、月1回 各サービス事業所からの利用状況報告書による情報提供があり、必要時には電話や訪問により情報交換等を行い、各サービス事業所と情報の共有化にも努めました。介護保険認定の更新時だけでなく、状態変化時やサービス利用変更時などには随時 サービス担当者会議を開催し、利用者や家族がよりよい在宅生活を送れるよう支援しました。 ・小規模多機能からの移行や包括支援センターからの紹介による新規利用者が多くなってきています。そのうち、利用者の拒否により、サービス利用につながっていないケースが2件ありますが、継続して電話や訪問にてサービス利用意向確認や状態把握を行っています。 ・日常生活自立支援事業利用者や生活保護受給者については、必要に応じて市社協や市地域福祉課への電話や訪問等にて連携を図りながら、支援を行いました。 	
<p>2. 医療との連絡・連携に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活が継続できるよう、かかりつけ医との情報交換を行なう。 ・入院時、病院等への訪問や電話連絡にて必要な情報を提供する。 ・退院時、病院等に訪問し、カンファレンス等で必要な情報を収集し、在宅生活に戻ることができるよう、サービス調整等を行なう。
総評	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間49回 介護保険更新時や変更時に病院に出向き、医師と面談し、主治医意見書記載依頼を含めた情報提供等の情報交換を行いました。また、入退院時には病院に出向 	

いたり、電話や FAX を活用したりして、情報収集や情報交換に努めました。退院時には医療機関にて開催される退院前カンファレンスに出席し、在宅生活に戻ることができるよう、サービス調整等を行いました。

3. 地域包括支援センター委託による介護予防居宅介護支援を行ないます。	・委託の依頼に応じて、要支援 1・2 のマネジメントを行なう。
-------------------------------------	---------------------------------

総評

- ・越前町包括支援センターより年間 12 件、福井西包括支援センターより年間 24 件、福井南包括支援センターより年間 10 件、橋南包括支援センターより年間 2 件の委託を受けました。福井市内の包括支援センターには訪問や電話等情報提供や情報収集を行いましたが、越前町の包括支援センターに関しては電話にて連携に努めました。

4. 介護支援専門員の質の向上に努めます。

- ・高齢者支援全般に関する内外的な研修に参加し、相談支援できる知識の習得に努める。
- ・地域包括支援センター主催の研修や事例検討会に参加し、情報収集やマネジメントの手法を深める。
- ・介護サービス情報の公表の制度による情報開示に努め、地域から信頼・選択される取り組みを行なう。

総評

- ・外部研修として、県や市が主催する研修や包括支援センターが主催する研修・勉強会等に参加し、マネジメントに関する知識の習得や質の向上、他事業所との交流を図ることに努めました。内部研修としては、月 1 回 勉強会を開催しており、10 月より法人合同で介護・医療等の知識の習得や質の向上を図りました。
- ・地域包括支援センターからは相談や依頼の連絡が増えてきており、年間 11 件の受け入れがありました。困難ケースに関しては、受け入れ後も隨時 連絡・相談し、利用者や家族がよりよい在宅生活を送れるよう支援しました。